

速度取締り指針

令和6年10月
加美警察署

加美警察署の速度取締り重点

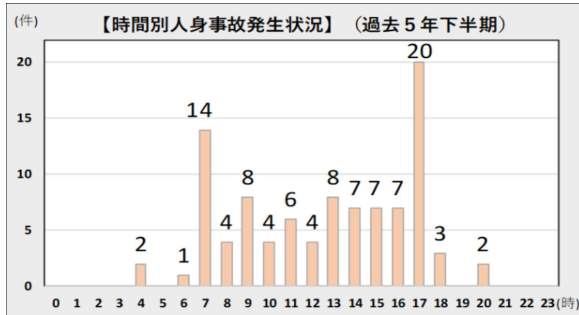
区域	時間帯	路線
中新田地区	7:00~10:00	国道457号及び周辺道路
小野田地区		国道347号及び周辺道路
王城寺地区	15:00~18:00	国道457号及び周辺道路

- ・ ドライバーに緊張感を持たせるため、交通事故の発生が多い主要幹線道路及び抜け道として利用される周辺道路に対する取締りを実施する。
- ・ 鳴瀬川ダム建設が本格化することに加え、西小野田地区の住民から大型車両等の速度超過違反の取締り要望を受けていることから、西小野田小学校周辺の国道347号及びその周辺道路の取締りを強化する。
- ・ その他、幹線道路、生活道路等では警察官の各種街頭活動により速度抑止を図る。

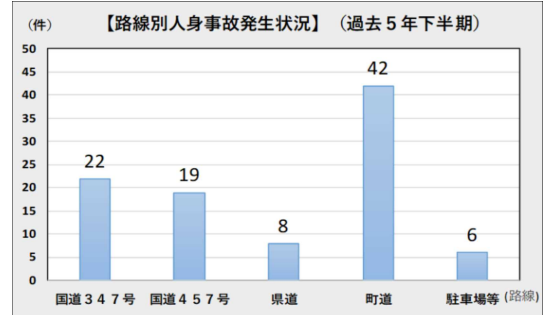
★ 上記以外の場所、時間帯等でも取締りを実施します ★

管内における交通事故実態など

～過去5年間（下半期：10月～3月）における人身事故の特徴～

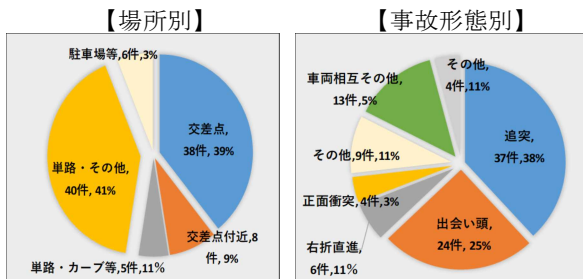


- ・ 帰宅時間帯である**17時台**の事故が最も多く、次いで出勤時間帯の**7時台**の事故が多い。

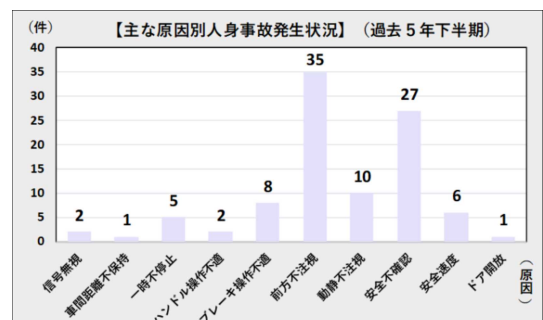


- ・ 町道の発生が最も多いが、国道などの**主要幹線道路の周辺路線**での発生が多い傾向にある。

【場所別・事故類型別人身事故発生状況】（過去5年下半期）



- ・ 場所別では、**単路**における事故が多発傾向にある。事故類型別では、県内平均と比較して、**出会う頭事故**の発生割合が高い。



- ・ 前方不注意、安全不確認及び動静不注意等、いわゆる**漫然運転が原因**となる事故の発生割合が高い。（特に下半期は上半期に比べ前方不注意が多い。）

速度違反以外の取締りや警戒活動

国道347号等主要幹線道路に接続する周辺町道において速度超過傾向があるため、速度取締りのほか、パトカーによる信号無視や一時不停止などの警戒や取締りを強化します。